

◇障害者控除対象者認定基準表(基準日:令和5年12月31日現在)

認定区分	認定基準		所得控除額	
	障害者等の区分	要介護状態区分等	所得税	住民税
障害者	要介護認定者	要介護度1、2の方	27万円	26万円
	認知症高齢者	日常生活自立度が「Ⅱ」の方 (たびたび道に迷う、買い物等にミスが目立つ、服薬管理ができないなどの日常生活に支障をきたすような症状等が多少みられても誰かが注意していれば自立できる)		
	障害高齢者	日常生活自立度がランク「A」の方(介助なしには外出しない)		
特別障害者	要介護認定者	要介護度3、4、5の方	40万円 ※同居は75万円	30万円 ※同居は53万円
	認知症高齢者	日常生活自立度が「Ⅲ」、「Ⅳ」、「M」の方 (着替え、食事、排せつが上手にできないなど日常生活に支障をきたすような症状等がみられ、介護を必要とする)		
	障害高齢者	日常生活自立度がランク「B」「C」の方 (屋内等での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドでの生活が主体である)		
	寝たきり高齢者	常に就床を要し、複雑な介護を要する者において、障害高齢者の日常生活自立度がランク「C」の方 (1日中、ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替えにおいて介助を要する)		